

第二次帯広市行財政改革実施計画

平成 16 年 2 月

帯 広 市

は　じ　め　に

このたび、第二次帯広市行財政改革実施計画を策定いたしました。第二次行財政改革は、現下の厳しい社会・経済情勢の中で、本市が今後とも継続して安定した市民サービスを展開し、市民と協働した地方分権時代にふさわしいまちづくりを進めることができるよう、第一次行財政改革に引き続き自治体改革に取り組んでいくものです。

この実施計画は、平成15年2月に策定した「第二次帯広市行財政改革推進計画」の三つの基本的視点である「財政構造改革」「効率的な行政運営」「協働のまちづくり」を踏まえて、具体的な取組項目を定めたものです。計画期間を平成16年度から平成21年度までの6年間と定め、中期的な視点にたった財政収支計画（財政収支見通し）を作成する中で、具体的な実施項目についてそれぞれ数値目標などを設定し改革・改善に取り組んでいくものです。

この計画の推進にあたっては、これまでの右肩上がりの経済を前提とした一時的な行財政基盤の建て直しではなく、低経済成長時代に見合った行政運営を進めるために、既存の行政システムの見直しと、歳入と歳出の両面からの財政健全化に向けて早急に、かつ、着実に実行していくものです。

なお、自治体を取りまく状況は、国の三位一体改革や税制改正など各種制度が大きく動いており、本計画については、これら変化に対応し、必要に応じ項目の追加、修正を加えていくことにします。

1. 実施項目一覧表

基本的 視点	推進 事項	項目 番号	実 施 項 目	頁	年 度 別 計 画						合計 (単位: 百万円)	
					16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
1 財 政 構 造 改 革	予算編成	1	予算編成手法の見直し	3								
		2	債務負担行為の見直し		227	132	92	56	41		548	
		小 計			227	132	92	56	41	0	548	
	ガ 財 政 イ ド ラ イ ン	3	新ガイドライン設定	3								0
		4	通常債発行枠の抑制						5	14	19	
		5	普通建設事業の抑制					93	166	220	479	
		小 計			0	0	0	93	171	234	498	
		収納率	6		市税等収納率向上対策の推進	4	55	44	83	116	143	165
	7		課税自主権の検討		125		125	125	125	125	625	
	8		徴収体制の強化・見直し								0	
	小 計			55	169		208	241	268	290	1,231	
	受益者負担	9	使用料・手数料等の改定	5	0	168	168	168	168	168	840	
		10	新規有料化の検討		0	202	215	230	244	253	1,144	
		11	減免規定の見直し								0	
		12	利用料金制度の導入検討・一部導入								0	
		小 計			0	370	383	398	412	421	1,984	
	基金	13	ペイオフ対策	6								0
		14	果実運用型基金の廃止		160	154	108	91	96	90	699	
		15	特定目的基金の統廃合		265						265	
		小 計			425	154	108	91	96	90	964	
2 効 率 的 な 行 政 運 営	事務事業評価システム	16	事務事業評価による事務事業の見直し	6	280	422	992	1,059	1,144	1,144	5,041	
		17	公用車の有効活用		3	3	6	7	7	7	33	
		18	庁外団体への事務的関与の見直し	7								0
		19	電子市役所の推進								0	
		20	公共工事の電子入札								0	
		21	道路維持管理業務の見直し	8								0
		22	外郭団体等の見直し			120	240	240	240	240	1,080	
		23	補助金負担金の見直し			203	406	406	406	406	1,827	
		小 計			283	748	1,644	1,712	1,797	1,797	7,981	
	民間活力	24	学校給食共同調理場の調理業務の見直し	9	(33)	(75)	(75)	(75)	(75)	(75)	(408)	
		25	電算処理業務の見直し		(0)	(3)	(6)	(10)	(15)	(22)	(56)	
		26	火葬場の管理運営業務の見直し	10	(0)	(0)	(4)	(4)	(4)	(4)	(12)	
		27	公害防止監視・測定業務等の見直し		(0)	(2)	(6)	(6)	(6)	(6)	(26)	
		28	ごみ収集業務及び車両整備業務の見直し		(0)	(0)	(12)	(12)	(12)	(12)	(48)	
		29	市立保育所の管理運営業務の見直し								0	
		30	PFI等契約方法の見直し								0	
		小 計			(33)	(80)	(103)	(107)	(112)	(119)	(554)	
		職員定数	31	定員適正化計画の策定	11	174	255	313	576	780	1,086	3,184
	32		組織機構の見直し								0	
	33		審議会等の見直し								0	
	34		再任用職員の活用計画の策定等								0	
	35		定型的嘱託職員の職務、配置の総点検等					13	13	13	39	
	小 計			174		255	313	589	793	1,099	3,223	
	職員給与と制度	36	人件費総額の抑制	12		462	827	232	237	233	1,991	
		37	勤務時間数等の見直し				3	3	3	3	12	
		38	新人事評価制度の導入								0	
		39	人材育成の強化								0	
		小 計			0	462	830	235	240	236	2,003	
3 協働の まちづくり	シ 政 策 評 価 シ ス テ ム	40	政策評価システム手法の確立	12							0	
		41	評価結果の公表と活用								0	
		小 計			0	0	0	0	0	0	0	
	ま ち 民 協 働 の こ り	42	市民協働指針の策定	13								0
		43	市民協働指針の定着・推進								0	
		44	行政情報の提供								0	
		小 計			0	0	0	0	0	0	0	
合 計					1,164	2,290	3,578	3,415	3,818	4,167	18,432	

2. 実施項目別内容

視基本 点的	事推 項進	進主 項推	番項 号目	実 施 項 目	担当課名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合計 (単位: 百万円)		
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
1 財 政 構 造 改 革	① 予 算 編 成	予 算 編 成 手 法 の 見 直 し	1	予算編成手法の見直し	財政課、 関係各課	限られた財源を効率的に配分するため、成果重視の予算編成に転換する。									
						①事務事業評価を反映した予算編成の実施	○								
						②政策評価を反映した予算編成の実施		○							
						③予算編成の庁内分権化の検討・試行	○								
			2	債務負担行為の見直し	財政課、 関係各課	高金利の資金を低金利の資金へ借換し、負担軽減を図る。									
						①農業基盤整備に係る負担軽減の実施	○								
						②社会福祉法人施設建設費補助金の負担軽減の検討	○								
			計						227	132	92	56	41	0	548
			小 計						227	132	92	56	41	0	548
	② 財 政 ガ イ ド ラ イ ン	新 た な ガ イ ド ラ イ ン の 設 定	3	新ガイドライン設定	財政課	財政構造を中長期的な視点で健全化する。									
						①経常収支比率や起債制限利率、市債発行枠に加え、財政ガイドラインに新たな財務指標を設定				○					
						②バランスシートや行政コスト計算書を活用した分析手法の検討	○								
			4	通常債発行枠の抑制	財政課	臨時財政対策債の今後の動向と調整を図りながら、起債発行枠を抑制する。 ＜目標＞平成19年度以降毎年5％削減					○				
						計	0	0	0	0	5	14	19		
			5	普通建設事業の抑制	財政課	普通建設事業費を抑制し、単年度財政負担を抑制する。 ＜目標＞平成19年度以降毎年5％削減					○				
						計	0	0	0	93	166	220	479		
			小 計						0	0	0	93	171	234	498

2. 実施項目別内容

視基本 点的	事推 項進	進主 項推	番項 号目	実 施 項 目	担当課名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合計 (単位: 百万円)	
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
1 財 政 構 造 改 革	③ 収 納 率	市税等 収 納 率 向 上 対 策	6 市税等収納率向上対策の推進	財政課、 関係各課	各歳入項目ごとに数値目標を設定した収納率向上対策実施計画を策定するとともに、収納率向上緊急対策本部のもと具体的な取り組みを展開する。	○								
				納税課	<目標> 市税＝91.00%	現年度と過年度を合わせた全体の収納率の最終(平成21年度)目標値								
				児童家庭課	<目標> 常設保育所保育料＝80.63%									
					<目標> へき地保育所保育料＝99.60%									
					<目標> 児童保育センター保育料＝81.12%									
				住宅課	<目標> 公営住宅使用料＝96.84%									
				学校給食共同調理場	<目標> 学校給食費収入＝95.24%									
				国保課	<目標> 国民健康保険料＝71.27%									
				介護保険課	<目標> 介護保険料＝96.18%									
				料金課	<目標> 水道料金＝87.59%									
					<目標> 下水道使用料＝86.63%									
				計						55	44	83	116	143
		課税自主権の検討	7 課税自主権の検討	財政部	国の三位一体改革と並行して地方税の税率の見直しを行う。									
					①法人市民税の税率の見直し				○					
					②固定資産税の税率及び負担水準の見直し			○						
					③新税の検討			○						
					計			0	125	125	125	125	125	625
		徴収体制の強化・見直し	8 徴収体制の強化・見直し	財政部	専門的徴収体制及び広域的徴収体制を検討する。			○						
					小 計			55	169	208	241	268	290	1,231

2. 実施項目別内容

視 基 本 的	事 推 進	進 主 な 推	番 項 目	実 施 項 目	担当課名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合計 (単位: 百万円)		
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
1 財 政 構 造 改 革	④ 受 益 者 負 担	使用料・手数料等のコスト分析	9	使用料・手数料等の改定	財政課、 関係各課	すべての使用料・手数料等についてコスト主義を基本に総点検するとともに、負担の公平性の確保及び受益者負担の原則からコスト回収率100%に向けて検討し、適正料金に改定する。		○							
			計						0	168	168	168	168	168	840
			10	新規有料化の検討	清掃事業課、 スポーツ課	受益者負担の原則に基づき家庭系ごみ、パークゴルフ場の新規有料化を検討し、実施する。									
						①家庭系ごみの有料化	○								
						②パークゴルフ場の管理一元化及び一部有料化		○							
			計						0	202	215	230	244	253	1,144
		減免規定の見直し	11	減免規定の見直し	財政課、 関係各課	「減免制度統一基本方針」を策定し、免除制度及び減額(5割)制度の運用を統一する。 ※基本方針は平成15年度に策定済		○							
		利用料金制度の検討と導入	12	利用料金制度の導入検討・一部導入	財政課、 関係各課	公の施設利用料について利用料金制度の導入を検討する。また、平成15年度に新設された「指定管理者制度」との関係を併せて検討する。									
						①制度導入の検討・一部施設の導入	○	→							
		小 計							0	370	383	398	412	421	1,984

2. 実施項目別内容

視基本 点的	事推 項進	進主 項目推	番項 号目	実 施 項 目	担当課名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合計 (単位: 百万円)
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1 財 政 構 造 改 革	⑤ 基 金	ペイオフ 対策の強化	13	ペイオフ対策	財政課	公金管理の安全性を確保するため、預金債権と借入金債務との相殺を基本としたペイオフ対策を実施する。							
						①預金債権及び借入金債務の金融機関ごとの調整等	○						
						②制度融資資金から利子補給方式への転換の検討		○					
		基金運用の 見直し	14	果実運用型基金の廃止	財政課、 関係各課	基金対象事業の見直しを図るとともに、果実運用型基金を廃止し元金取崩型基金へ転換する。	○						
						計	160	154	108	91	96	90	699
			15	特定目的基金の統廃合	財政課、 関係各課	同種基金の統合や少額基金を統廃合することにより、基金管理の省力化および効率的運用を図る。							
						①基金の統廃合	○						
						②基金の一元化				○			
						計	265	0	0	0	0	0	265
			小 計						425	154	108	91	96
2 効 率 的 な 行 政 運 営	① 事 務 事 業 評 価 シ ス テ ム	事務事業等の 見直し	16	事務事業評価による事務事業の見直し	行革事務局、 関係各課	事務事業評価システムにより、既存事業の必要性・有効性及び成果等について検証・評価を行い、これに基づき効率的・効果的事業の実施に向け事務事業の改善、見直しを図る。	○						
						計	280	422	992	1,059	1,144	1,144	5,041
			17	公用車の有効活用	行革事務局、 庶務課、 関係各課	公用車の有効活用を図るため、課単位から部単位への管理換えなど、効率的運用及び管理手法を検討し公用車の削減を図る。 ＜目標＞一般車両の20%削減							
						①課ごとの使用から部内での共用の試行	○						
						②部単位での管理・運行体制の実施				○			
						計	3	3	6	7	7	7	33

2. 実施項目別内容

視 基 本 的 点	事 推 進	主 進 目 推	番 項 号 目	実 施 項 目	担 当 課 名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合 計 (単 位: 百 万 円)
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
2 効 率 的 な 行 政 運 営	① 事 務 事 業 評 価 シ ス テ ム	事 務 事 業 等 の 見 直 し	18	庁外団体への事務的関与の見直し	行革事務局、 関係各課	行政の役割分担の明確化と団体の自主・自立を促すため、事務局の独立や団体事務の主体的取組への移行など、行政の事務的関与について見直しを行う。							
						①市関与のあり方の検討		○					
						②団体の自主・自立			○				
			19	電子市役所の推進	情報システム課、 関係各課	「地域情報化推進プラン」に基づき、市民の利便性の向上を進めるとともに、市役所内部の業務システムを改善し電子市役所の推進を図る。							
						①庁内情報基盤の整備	○	→					
						②電子申請、電子調達等の実現		○	→				
						③共通事務のIT化や既存システムの見直し		○	→				
			20	公共工事の電子入札	契約管財課	入札制度の見直しを図るとともに、北海道の電子入札への取組と連携しながら、帯広市に適した電子入札システムの導入を検討する。また、導入にあわせて入札結果、契約結果等の各種情報をインターネットで公開する。							
						①電子入札システム導入			○	→			
						②各種情報の公開			○	→			

2. 実施項目別内容

視 基 本 的	事 推 進	主 項 目 推	番 号 項 目	実 施 項 目	担 当 課 名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合 計 (単 位 : 百 万 円)		
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
2 効 率 的 な 行 政 運 営	① 事 務 事 業 評 価 シ ス テ ム	事 務 事 業 等 の 見 直 し	21	道 路 維 持 管 理 業 務 の 見 直 し	道 路 維 持 課	除雪業務とパトロール体制を強化するための見直しを行い、効率的な道路維持管理業務体制の確立を目指す。									
						①現行の業務体制を検証しながら、直営業務と民間委託業務の見直し	○								
						②夏期と冬期の業務執行体制の検討		○							
		外 郭 団 体 等 の 見 直 し	22	外 郭 団 体 等 の 見 直 し	行 革 事 務 局、 関 係 各 課	外郭団体等について市の関与のあり方を見直すため「関与団体見直し方針」を策定し、各団体の点検評価作業を通じて業務の改善、人員体制の見直し、情報公開など適切な指導を行うとともに、特に公の施設管理に係わる団体について指定管理者制度の導入を踏まえた経営改善を促す。									
						<目標> 3年間で一般財源の15％削減									
						①関与団体見直し方針の策定、点検評価の実施	○								
						③経営改善の促進		○							
						計	0	120	240	240	240	240	1,080		
		補 助 金 負 担 金 の 見 直 し	23	補 助 金 負 担 金 の 見 直 し	財 政 課、 関 係 各 課	「補助金・負担金見直し方針」を策定し、補助金・負担金の見直しを行う。									
						<目標> 2年間で概ね30％削減									
						①補助金等見直し方針作成	○								
②補助金負担金の見直し						○									
計							0	203	406	406	406	406	1,827		
小 計							283	748	1,644	1,712	1,797	1,797	7,981		

2. 実施項目別内容

視基本 点的	事推 進	進主 項目推	番項 号目	実 施 項 目	担当課名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合計 (単位: 百万円)
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
2 効率的な行政運営	② 民間活力	民間委託等による事務事業の見直し	24	学校給食共同調理場の調理業務の見直し	学校給食共同調理場	現行の調理業務について、「学校給食衛生管理の基準」に則した新たな施設・設備のあり方について検討するとともに、民間業者が余裕を持った習熟期間を確保できる体制と状況を構築した上で、より確実な民間移行を目指す。							
						①新たな施設のあり方について、民間移行を含めて検討	○						
						②職員配置体制の見直し	○						
						計	(33)	(75)	(75)	(75)	(75)	(75)	(408)
			25	電算処理業務の見直し	情報システム課	電算処理業務の安定稼働やセキュリティの確保、効率性・経済性などの要因を念頭に業務委託仕様を検討し、当面は庁舎内で業務を遂行した後、最終的に業務を全て外部に委託する。							
						①委託業務の仕様等の検討	○						
						②業務の委託実施		○					
						③業務の外部(データセンター)への移行準備			○				
						④業務の外部(データセンター)への移行				○			
						計	0	(3)	(6)	(10)	(15)	(22)	(56)
			26	火葬場の管理運営業務の見直し	市民課	火葬場管理運営業務を民間に委託する。							
						①委託業務の仕様等の検討	○						
						②業務委託の実施			○				
						計	0	0	(4)	(4)	(4)	(4)	(12)

2. 実施項目別内容

視 基 本 的	事 推 進	主 な 推 進 項 目	番 号 項 目	実 施 項 目	担 当 課 名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合 計 (単 位 : 百 万 円)				
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度					
2 効 率 的 な 行 政 運 営	② 民 間 活 力	民間委託等による事務事業の見直し	27	公害防止監視・測定業務等の見直し	環境課	水質汚濁・悪臭・大気汚染・騒音などの環境測定業務について一部を委託する。											
						①水質汚濁・悪臭に関する測定業務委託の実施		○									
						②大気汚染・騒音に関する測定業務委託の実施			○								
			計						0	(2)	(6)	(6)	(6)	(6)	(26)		
			28	ごみ収集業務及び車両整備業務の見直し	清掃事業課	可燃・不燃・大型ごみの有料化後の排出量動向を見極めて収集体制の見直しを行い、ごみ収集業務等を民間に委託する。											
						①有料化後の排出状況等調査及び収集体制見直し		○									
						②業務委託の実施			○								
			計						0	0	(12)	(12)	(12)	(12)	(48)		
			29	市立保育所の管理運営業務の見直し	児童家庭課	児童数の地域バランスを勘案し、統合も含めた再配置を踏まえて、順次民間に経営を移行していく。 (平成16年度中に民間移行計画等具体化案を策定)			○	→							

						保育所での調理業務を民間に委託する。											
						①モデル保育所による実施			○	→							
										○	→						
P F I 等 契 約 方 法 の 見 直 し	30	PFI等契約方法の見直し	企画課、 関係各課	公共建築物について民間のノウハウを活かし、財政負担の軽減や効率的で質の高い公共サービスを提供するため、PFIなどの導入について検討する。 (平成17年度に導入ガイドラインを作成)		○	→										
小 計							(33)	(80)	(103)	(107)	(112)	(119)	(554)				

2. 実施項目別内容

視基本 点的	事推 項進	進主 項推	番項 号目	実 施 項 目	担当課名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合計 (単位: 百万円)	
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
2 効率的な行政運営	③ 職員定数	定員適 正化計 画の	31	定員適正化計画の策定	職員課	平成16年度から平成21年度までの6年間の定員適正化計画を策定し、定年退職者の一定数の不補充などにより職員数の抑制を図る。 ＜目標＞新規採用者数を毎年度定年退職者の約50％補充とし、職員定数を163人減員	○							
			計						174	255	313	576	780	1,086
		組織機 構の見 直し	32	組織機構の見直し	行革事務局	時代の変化に対応した効率的な組織に向けて点検・見直しするとともに、横断的諸課題に対応できる組織を検討する。	○							
			33	審議会等の見直し	行革事務局、庶務課	各種審議会等の目的、機能等を再検討し、類似する審議会等の統合を行うとともに、機能的で効率的な運営に向け見直しを図る。	○							
		再任用職員等の活用	34	再任用職員の活用計画の策定等	職員課	高齢者雇用の促進と新規採用者のバランスを図るとともに、人件費全体の抑制を考慮しながら、再任用職員を計画的に活用する。								
						①フルタイム勤務職員の任用				○				
						②任期付職員制度の検討				○				
			35	定型的嘱託職員の職務、配置の総点検等	職員課	定型的嘱託職員の職務内容、配置人員数などについて、全庁的な点検を行い、採用・配置・報酬額等の基本的な考え方を再整理し、見直しを行う。					○			
		計						0	0	0	13	13	13	39
		小 計						174	255	313	589	793	1099	3,223

2. 実施項目別内容

視 基 本 的	事 推 進	進 主 な 推	番 項 号 目	実 施 項 目	担 当 課 名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合 計 (単位: 百万円)		
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
2	効率的な行政運営	④ 職員給与と制度等	人件費総額の抑制等	36	人件費総額の抑制	職員課	特殊勤務手当等の各種手当や昇給など給料の運用をはじめ、職員等の給与・報酬のあり方等を見直し、人件費全体の抑制を図るとともに、業績重視の給与体系への転換を進める。	○							
				計			0	462	827	232	237	233	1,991		
				37	勤務時間数等の見直し	職員課	市民サービス向上の観点から、勤務時間数や年末年始の休日、休暇制度及び振替勤務のあり方を含め全体について点検・見直しを行う。				○				
				計			0	0	3	3	3	3	12		
		新人事評価制度の導入等	38	新人事評価制度の導入	職員課	能力等級制の導入など公務員制度改革の方向性を踏まえ、新人事評価制度(職務遂行結果、業績評価など)の導入を図る。					○				
			39	人材育成の強化	職員課	新人事評価制度と連携した人材育成基本方針を策定し、人材育成の強化を図る。									
						①人材育成基本方針の策定			○						
						②研修制度の再構築				○					
		③庁内公募制度の実施							○						
		小 計			0	462	830	235	240	236	2,003				
3	協働のまちづくり	① 政策評価システム	政策評価システムの導入	40	政策評価システム手法の確立	企画課	限られた財源を真に必要な事業へ配分を行うため、政策評価システムの構築を目指す。			○					
				41	評価結果の公表と活用	企画課	評価結果を毎年度の予算編成や総合計画の策定・進捗管理等に活用する。				○				
			小 計			0	0	0	0	0	0	0	0		

2. 実施項目別内容

視 基 本 的	事 推 進	主 な 推 進 項 目	番 号 項 目	実 施 項 目	担 当 課 名	取 組 内 容	年 度 別 計 画						合 計 (単位: 百万円)
							16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3 協働のまちづくり	② 市民協働のまちづくり	市民協働指針の策定	42	市民協働指針の策定	企画課	平成15年度中に指針の策定を行い、今後の市政執行の柱のひとつとして位置付けていく。 ※平成15年度中に策定済							
		指針の定着と推進	43	市民協働指針の定着・推進	企画課	マニュアル(手引書)の作成を行うとともに、市民協働の取り組みを広げ、指針の定着と推進を図る。 また、行政基本条例の制定に向け検討を進める。	○						→
		行政情報の提供	44	行政情報の提供	企画課、関係各課	IT(情報通信技術)などを活用した情報提供の推進(1課1ホームページなどの充実)や新たにパブリック・コメント(住民意見提出手続)制度の導入を図る。	○						→
	小 計						0	0	0	0	0	0	0
合 計							1,164	2,290	3,578	3,415	3,818	4,167	18,432